

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	兵庫県赤穂市	会計名	病院事業	団体担当者	市民病院財務課
承認年度	平成20年度	平成23年度 フォローアップ結果	c	電話番号	0791-43-6421

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率						
③ 職員数	393	393	0	393	0	a
④ 改善額	720	805	85	7	798	b
⑤ 公営企業債現在高	8,991	9,116	▲ 125	11,673	2,557	c
⑥ 累積欠損金比率	24.2	32.2	▲ 8.0	29.7	▲ 2.5	c
					総合判定	c

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	病院事業

① 地方債現在高

類型	
----	--

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 平成24年度	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A-B)						
乖離率(D) (C/A)						

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
合計	-	-	-	-	-		

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	病院事業

② 実質公債費比率

類型	
	計画最終年度

(i) 推移表

(単位: %)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 平成24年度	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A-B)						
乖離率(D) (C/A)						

(ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金					×	
準元利償還金					×	
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源					×	
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金					×	
標準財政規模					×	
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金					×	
準元利償還金					×	
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源					×	
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金					×	
標準財政規模					×	
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成24年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金					×	
準元利償還金					×	
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源					×	
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金					×	
標準財政規模					×	
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成21年度において、医療職も含めた全職員について給料の3%カット(年間45,000,000円削減)を予定していたが、医療スタッフの離職防止のため、事務職及び技能労務職のみの給料カットを行ったため、結果的に2,000,000円の改善額にとどまりました。平成22年度においては、人事院勧告に基づき1,000,000円のカットを実施しましたが、産婦人科またそれ以外の診療科常勤医師の確保ならびに他の医療スタッフの離職防止を図るため、市独自の給料カットを行わず診療提供体制を確保することにより、医業収益の増収を図ることといたしました。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

今後も医療スタッフの確保により、経営の安定に努めてまいります。また、医師事務補助作業補助員の継続採用による医師就労環境の改善に取り組み、医師の離職防止に努めるとともに、平成22年10月より脳神経外科医師を新たに1名増員(2名→3名)し、救急患者の受入環境の改善さらには入院患者の確保を図り、安定した経営を目指しております。あわせて、平成23年度より産婦人科の常勤医師が4名となり、安定した診療体制の確保が見込まれたことにより、平成20年4月から実施していた分娩制限を平成23年6月より解除することができました。さらなる取組として、平成23年度より給食業務を委託し技能労務職(7名)を削減、年間85,000,000円の改善を図ることといたしました。また、平成24年度診療報酬改定時において、医師事務補助作業体制加算、急性期看護補助体制加算、病棟薬剤業務実施加算、データ提出加算、感染防止体制加算2、検体検査管理加算Ⅳを認定取得し、年間77,000,000円の増収を見込んでおります。

(v)改善方針の進捗状況

産婦人科常勤医師が4名となり、平成20年4月から実施していた分娩制限が平成23年6月より解除されたことにより、今後産婦人科において安定した収益の確保が図れる見通しとなりましたが、平成22年10月以降、呼吸器科常勤医師の不在により呼吸器科入院収益が減収の状況となっております。平成22年9月と平成23年9月の医師数を比較すると、61人→64人と3人増員している状況にありますが、今後も常勤医師が不在の診療科の医師確保に努めるとともに、継続して医師事務作業補助員を採用し医師就労環境の改善に取り組み、医師の離職防止による安定した収益の確保を図ることといたします。さらに業務の民間委託の取組として、平成23年度より給食業務を委託するとともに、技能労務職(7名)を削減し、年間85,000,000円の経営改善に取り組んでいる状況にあります。

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	病院事業

⑤ 公営企業債現在高

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 平成24年度	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)	11,128	10,615	10,077	9,547	8,991	11,673
実績(見込)値(B)	11,128	10,715	10,277	9,722	9,116	
乖離値(C) (A-B)	0	▲ 100	▲ 200	▲ 175	▲ 125	2,557
乖離率(D) (C/A)	0.0%	-0.9%	-2.0%	-1.8%	-1.4%	21.9%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
減収による医療機器購入債 (H21)		100	100	75	50	平成21年度に100追加	4
減収による医療機器購入債 (H22)			100	100	75	平成22年度に100追加	4
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
合計	-	100	200	175	125		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成21年度、地域における急性期医療を担う病院として医療従事者とくに医師の充足による診療体制の回復、さらに救急患者の受入体制の整備を図ることを目的に平成21年9月より脳神経外科医を採用(1名→2名)増員いたしました。こうした中、入院患者数は延べ118,372人(平成20年度116,781人)一日平均患者324.3人、一般病床利用率78.0%、平均在院日数15.9日で、前年度に比較して1,591人(1.4%;一日平均4.4人)増加しました。また、外来患者数は延べ258,868人(平成20年度261,328人)一日平均患者数1,069.7人で、前年度に比較して2,460人(0.9%;一日平均5.7人)減少となりました。平成21年度の決算といたしましては、入院患者数ならびに1人当りの診療単価の増加により、経常収益は9,117,040,484円(前年度比264,669,097円;3.0%増)となったものの、経常費用は9,243,543,100円(前年度比75,574,660円;0.8%増)となり、経常損失は126,502,616円の損失、総合収支で144,604,844円の純損失となりました。この結果、産婦人科、脳神経外科等医師不足が生じた平成20年度の当年度純損失333,108,020円に比較すると、188,503,176円改善されたものの、利益を生ずるに至りませんでした。あわせて、高度医療機器等の更新(平成21年度:体外式衝撃波結石破碎装置、平成21、22年度電子カルテ)時期にあたり、やむを得ず医療機器等購入費を各年100,000,000円ずつ増額するに至りました。また、平成22年度の入院患者数は延べ120,845人(平成21年度118,372人)一日平均患者331.1人、一般病床利用率79.6%、平均在院日数16.4日で、前年度に比較して2,473人(2.1%;一日平均6.8人)増加しました。外来患者数は、平成22年10月から呼吸器科常勤医師の不在による影響を受け、延べ241,648人(平成21年度258,868人)一日平均患者数994.4人となり、前年度に比較して17,220人(6.7%;一日平均75.3人)減少となりました。平成22年度の決算といたしましては、診療報酬のプラス改定や入院患者数増加等により、経常収益は9,204,460,307円(前年度比87,419,823円;1.0%増)となりました。一方、経常費用は9,285,637,865円(前年度比42,094,765円;0.5%増)となり、経常損失は81,177,558円の損失、総合収支で平成21年度と比較して49,955,551円改善されたものの、94,649,293円の純損失となりました。平成23年度は、前年度からの呼吸器科常勤医師不在による影響もあり、入院患者数は延べ115,589人(平成22年度120,845人)一日平均患者315.8人、一般病床利用率75.9%、平均在院日数15.5日で、前年度に比較して(4.3%;一日平均15.3人)減少しました。外来患者数は、延べ208,033人(平成22年度241,648人)一日平均患者数852.6人となり、前年度に比較して33,615人(13.9%;一日平均141.8人)減少となりました。平成23年度決算といたしましては、外来患者数等の減少により、経常収益は9,145,642,147円(前年度比58,818,160円;0.6%減)となりました。一方、経常費用は9,322,346,732円(前年度比36,708,867円;0.4%増)となり、経常損失は176,704,585円の損失、総合収支で189,469,435円の純損失となりました。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

①助産料の値上げ 平成21年度より、基本料金43,000円を120,000円に(77,000円増)23,249,000円増、②乳児健診料の値上げ 平成21年度より、基本料金2,800円を3,240円(440円増)年間1,200,000円増としました。③使用料及び手数料の値上げ 診断書等1通につき基本料金2,000円を3,000円(1,000円増)年間1,000,000円増としました。また、医師事務作業補助員の継続採用(4名)による医師就労環境の改善に取り組み、医師の離職防止に努めるとともに、平成22年10月より脳神経外科医師を新たに1名増員(2名→3名)し、救急患者の受入環境の改善、さらには入院患者の確保を図り、安定した経営を目指しております。あわせて、平成23年度より産婦人科の常勤医師が4名となり、安定した診療体制の確保が見込まれたことにより、平成20年4月から実施していた分娩制限を平成23年6月より解除するとともに、給食業務を委託し人件費の削減にも取り組むなど、今後も経営の健全性維持に努めてまいります。また、平成24年度診療報酬改定時において、医師事務補助作業体制加算、急性期看護補助体制加算、病棟薬剤業務実施加算、データ提出加算、感染防止体制加算2、検体検査管理加算IVを認定取得し、年間77,000,000円の増収を見込んでおります。

(v)改善方針の進捗状況

産婦人科常勤医師が4名となり、平成20年4月から実施していた分娩制限が平成23年6月より解除されたことにより、今後産婦人科において安定した収益の確保が図れる見通しとなりましたが、平成22年10月以降、呼吸器科常勤医師の不在により呼吸器科入院収益が減収の状況となっております。平成22年9月と平成23年9月の医師数を比較すると、61人→64人と3人増員している状況にありますが、今後も常勤医師が不在の診療科の医師確保に努めるとともに、継続して医師事務作業補助員を採用し医師就労環境の改善に取り組み、医師の離職防止による安定した収益の確保を図ることといたします。さらに効率的な事業実施の観点から、平成23年度より給食業務を委託するとともに、技能労務職(7名)を削減し、年間85,000,000円の経営改善に取り組んでいる状況にあります。企業債発行縮小の取組として、これまで以上医療機器更新時期の精査・見直しを図り、前年度医療機器等購入予算570,000,000円から350,000,000円に縮小いたしました。

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	病院事業

⑥ 累積欠損金比率

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位: %)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 平成24年度	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)	30.1	29.0	27.6	26.1	24.2	29.7
実績(見込)値(B)	34.5	35.2	38.1	38.4	32.2	
乖離値(C) (A-B)	▲ 4.4	▲ 6.2	▲ 8.5	▲ 12.3	▲ 8.0	▲ 2.5
乖離率(D) (C/A)	-14.6%	-21.4%	-30.8%	-47.1%	-33.1%	-8.4%

(ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

	計画最終年度(平成24年度)		再算定値
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	
分母(営業収益等)	9,294	9,371	9,371
分子(累積欠損金)	2,247	3,020	2,058
累積欠損金比率	24.2	32.2	22.0

分母悪化要因

(単位: 百万円)

要因	影響額(百万円)	備考(説明)	やむを得ない事情
			×
			×
			×
			×
			×
			×
			×
			×
			×
			×
			×
合計	-		

分子悪化要因

(単位: 百万円)

年度	純損益		乖離値(A-B)	乖離要因	やむを得ない事情
	計画目標値(A)	実績見込値(B)			
平成20年度	▲ 78	▲ 333	255		×
			255	医師不足による診療制限	21
					×
					×
平成21年度	68	▲ 145	213		×
			213	医師不足による診療制限	21
					×
					×
平成22年度	96	▲ 95	191		×
			191	医師不足による診療制限	21
					×
					×
平成23年度	114	▲ 189	303		×
			303	医師不足による診療制限	21
					×
					×
平成24年度	159	348			×
					×
					×
					×
合計			962		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成20年度については、産婦人科ならびに脳神経外科の医師不足による診療制限により、大幅に医業収益が減少した。平成21年度については、脳神経外科医を(1名→2名)増員し、救急患者の受入体制等を確保し診療制限も解除されたものの、依然として産婦人科における診療制限は継続されており、結果的に大幅な医業収益の増収には結びつかなかった。平成22年度については、10月から呼吸器科常勤医師が退職し、呼吸器系入院患者を受入れることができず、診療報酬のプラス改定や他科の入院患者数等増加による若干の増収はあったものの、大幅な医業収益の増収には結びつかなかった。平成23年度においては、産婦人科常勤医師(1名)を増員し平成20年度より継続していた分娩制限を解除することができましたが、一方で呼吸器科常勤医師確保に奔走したものの到らず、外来患者数及び入院患者数とも大幅に減少となった結果、医業収益の減収となりました。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

平成23年度より産婦人科の常勤医師が4名となり、安定した診療体制の確保が見込まれたことから平成20年4月から実施していた分娩制限を平成23年6月より解除し、安定した医業収益の確保に取り組んでおります。また、医師事務作業補助員の継続採用(4名)による医師就労環境の改善に取り組み、医師の離職防止に努めるとともに、平成22年10月より脳神経外科医師を新たに1名増員(2名→3名)し、救急患者の受入環境の改善、さらには入院患者の確保を図り、救急入院患者等の医業収益確保に取り組んでおります。さらに、平成23年度より給食業務を委託し技能労務職(7名)を削減、年間85,000,000円の改善を図ることいたしました。また、医師事務補助作業補助員の継続採用による医師就労環境の改善に取り組み、医師の離職防止に努めるとともに、平成22年10月より脳神経外科医師を新たに1名増員(2名→3名)し、救急患者の受入環境の改善さらには入院患者の確保を図り、安定した経営を目指しております。あわせて、平成23年度より産婦人科の常勤医師が4名となり、安定した診療体制の確保が見込まれたことにより、平成20年4月から実施していた分娩制限を平成23年6月より解除することができました。さらなる取組として、平成23年度より給食業務を委託し技能労務職(7名)を削減、年間85,000,000円の改善を図ることいたしました。また、平成24年度診療報酬改定時において、医師事務補助作業体制加算、急性期看護補助体制加算、病棟薬剤業務実施加算、データ提出加算、感染防止体制加算2、検体検査管理加算IVを認定取得し、年間77,000,000円の増収を見込んでおります。

(v)改善方針の進捗状況

産婦人科常勤医師が4名となり、平成20年4月から実施していた分娩制限が平成23年6月より解除されたことにより、今後産婦人科において安定した収益の確保が図れる見通しとなりましたが、平成22年10月以降、呼吸器科常勤医師の不在により呼吸器科入院収益が減収の状況となっております。平成22年9月と平成23年9月の医師数を比較すると、61人→64人と3人増員している状況にありますが、今後も常勤医師が不在の診療科の医師確保に努めるとともに、継続して医師事務作業補助員を採用し医師就労環境の改善に取り組み、医師の離職防止による安定した収益の確保を図ることといたします。さらに業務の民間委託の取組として、平成23年度より給食業務を委託するとともに、技能労務職(7名)を削減し、年間85,000,000円改善するなど、累積欠損金減少に努めております。